

高 施 第 301号

平成25年2月13日

特別養護老人ホーム施設長
介護老人保健施設管理者
介護療養型医療施設管理者
養護老人ホーム施設長
軽費老人ホーム施設長
ケアハウス施設長
有料老人ホーム施設長
短期入所生活介護（単独型）事業所管理者

） 殿

神奈川県保健福祉局福祉・次世代育成部
高齢施設課長

社会福祉施設等における防火安全体制の徹底について（通知）

日頃より、本県の高齢者福祉施策にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

去る2月8日夜、長崎県長崎市の認知症高齢者グループホームにおける火災の発生により、多数の入居者等が死傷するという痛ましい事故が発生しました。

これを受けて、別添のとおり平成25年2月12日付けで厚生労働省老健局総務課他より事務連絡がありましたのでお知らせします。

つきましては、別添の消防庁予防課長通知等を参考にし、改めて、防火体制及び万一火災が発生した場合の消火・避難・通報体制の確保等について再点検を行ない、防火安全対策に万全を期すようお願いいたします。

問い合わせ先

保健・居住施設グループ 小倉 電話045-210-4856

福祉施設グループ 岩田 電話045-210-4851